

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2025年6月30日	
愛知県知事殿	
提出者	
住 所 愛知県豊田市東梅坪町十丁目3番地3	
氏 名 太啓建設株式会社	
代表取締役 大矢 伸明	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0565-31-1271	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	太啓建設 株式会社
事業場の所在地	名古屋市及び豊田市を除く、愛知県内の建設事業場
計画期間	令和7年 4月1日 より 令和8年 3月31日 まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 2,206百万円（前年度実績）
③ 従業員数	306名（令和7年3月末現在 役員17名 従業員 289名）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	建設工事（土木工事及び建築工事全体） 建造物解体：瓦礫類－再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 木くず－再生処理業者に委託して、チップとして再資源化 混合物－再生処理業者に委託して、リサイクル及び埋立処分 基礎工事（既製杭工法等）：汚泥－中間処理業者に委託して脱水後に リサイクル及び埋立て処分 新設工事：瓦礫類－再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 廃プラ－再生処理業者に委託して、RPF燃料として再資源化

産業廃棄物処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

別紙資料— 3

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	その他(別紙のとおり)
	排 出 量	2,603.730 t	別紙資料— 4
	(これまでに実施した取組)		
	・ メーカーに対して梱包の簡素化を依頼し梱包材の削減を行う。 ・ プレカット製品の採用により現場での産廃排出の削減を行う。 ・ 新規入場者教育時に産業廃棄物分別の教育指導を行う。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	その他(別紙のとおり)
	排 出 量	2,500.000 t	別紙資料— 4
	(今後実施する予定の取組) ・ 今後も引き続き現状の取り組みを継続する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃プラ類、金属くず、紙くず、木くず、瓦礫類(少量)、石膏ボードを分別(コンテナ、専用袋等)、保管・管理している。 ・ 瓦礫類(多量)については逐次、処理業者(施設)への搬出を行う。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 今後も引き続き現状の取り組みを継続する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	—
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—	—

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋処分を行った産業廃棄物の量	— t	—
	(これまでに実施した取組)		
	—		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋処分を行う産業廃棄物の量	— t	—
②計画	(今後実施する予定の取組)		
	—		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	その他(別紙のとおり)
	全 処 理 委 託 量	2,603.730 t	別紙資料—4
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	75.640 t	—
	再生利用業者への処 理 委 託 量	2,558.700 t	—
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	— t	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	— t	—
	(これまでに実施した取組)		
	・ 優良認定処理業者を処理業者として選定する。 ・ 再生処理業者への処理委託を行い最終処分量の削減に努める。		

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	がれき類	その他(別紙のとおり)
		全 処 理 委 託 量	2,500.000 t	別紙資料—4
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	200.000 t	別紙資料—4
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	2,500.000 t	別紙資料—4
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	別紙資料—4
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	別紙資料—4
		(今後実施する予定の取組)		
		・ 出来る限り、優良認定処理業者を選定する。 ・ 優良認定業者で在っても、継続的に委託契約を行っている業者は1年以内を目安に処理施設の現地確認を実施する。 ・ 原則、委託契約前に処理施設の現地確認を実施する。 ・ 当社契約業者からの情報を確認し、年1回リサイクル率一覧表を作成し、全社意識の高揚を図る。		
	※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

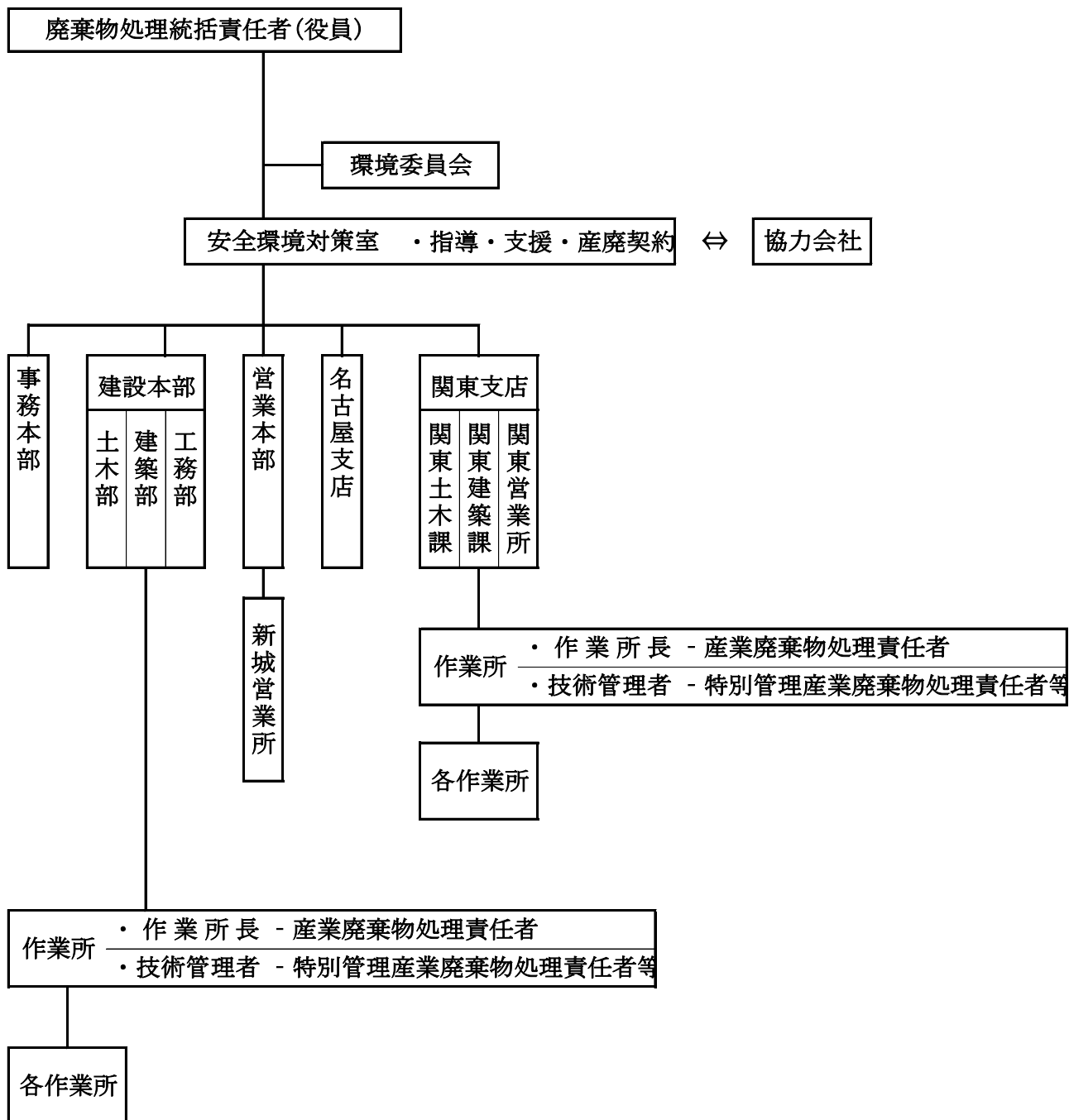
【前年度(6年度)実績】

[illegible]

【今年度(7年度)計画】

[illegible]

廃棄物管理組織



令和 6 年度 愛知県 産業廃棄物発生量 実績

産 業 廃 棄 物 の 種 別 項 目		0200 汚泥	0600 廃プラスチック類	0700 紙くず	0800 木くず	1200 金属くず	1300 ガラス・陶	1322 廃石膏ボード	がれき類			2010 混合廃棄物 安定型	2020 混合廃棄物 管理型	石綿含有廃棄物		2440	計
									1500 その他	1501 コンクリート	1502 アスファルト			2410 石綿含有 混合廃棄物	2420 石綿含有 ガラス陶		
産業廃棄物の排出量		108.900	85.450	15.600	235.110	7.910	1.000	76.300	45.030	516.890	2,041.810	0.260	1.970	2.000	1.000	8.584	3,125.814
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
自ら埋立処分又は海洋搬入処分を行う産業廃棄物の量		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
(これまでに実施した取組 ― 第2面に同じ)																	
委託する産業廃棄物の量		108.900	85.450	15.600	235.110	7.910	1.000	76.300	45.030	516.890	2,041.810	0.260	1.970	2.000	1.000	8.584	3,125.814
優良認定処理業者への処理委託量		0.000	85.450	15.600	33.510	7.910	1.000	70.300	39.040	24.600	12.000	0.000	1.950	2.000	1.000	8.584	282.944
再生利用者への処理委託量		108.900	85.450	15.600	235.110	7.910	0.000	76.300	0.000	516.890	2,041.810	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	3,065.970
認定熱回収業者への処理委託量		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
(これまでに実施した取組 ― 第2面に同じ) (単位 t)																	

(単位 t)

令和 7 年度 愛知県 産業廃棄物発生量 計画

産 業 廃 棄 物 の 種 別 項 目		0200	0600	0700	0800	1200	1300	1322	1500	1501	1502	2010	2020	2410	2420	2440	計
		汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	ガラス・陶	石膏ボード	がれき類			混合廃棄物 安定型	混合廃棄物 管理型	石綿含有廃棄物		石綿含有 がれき類	
									その他	コンクリート	アスファルト			石綿含有 混合廃棄物	石綿含有 ガラス陶		
産業廃棄物の排出量		100.000	80.000	0.000	200.000	0.000	0.000	50.000	0.000	500.000	2,000.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	2,910.000
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
(これまでに実施した取組 ― 第2面に同じ)																	
委託する産業廃棄物の量		100.000	80.000	0.000	200.000	0.000	0.000	50.000	0.000	500.000	2,000.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	2,910.000
		0.000	80.000	0.000	100.000	0.000	0.000	50.000	0.000	100.000	100.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	410.000
再生利用者への処理委託量		100.000	80.000	0.000	200.000	0.000	0.000	50.000	0.000	500.000	2,000.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	2,910.000
認定熱回収業者への処理委託量		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
(今後実施する予定の取組 ― 第5面と同じ)																	

(単位 t)

※発生量は前年度の実績をもとに推計しました。